

令和3年12月6日開催

第9回

遠軽町農業委員会総会議事録

遠軽町農業委員会

令和3年度 第9回遠軽町農業委員会総会議事録

1. 開催月日 令和3年12月6日(月)

2. 開催時刻 開 刻 13時30分  
閉 刻 13時50分

3. 開催場所 遠軽町議会議場

4. 出席委員 13人

会 長	18番	新国	純一
会長職務代理者	17番	石丸	博雄
委 員	1番	梶田	政實
委 員	5番	西	美紀
委 員	6番	菅井	美徳
委 員	7番	林	秀和
委 員	9番	岡田	一司
委 員	11番	大河原	正一
委 員	12番	大村	明
委 員	13番	須藤	智弘
委 員	14番	西原	弘子
委 員	15番	原田	喜一郎
委 員	16番	早川	剛司

5. 欠席委員 5人

委 員	2番	佐藤	克哉
委 員	3番	菅井	誠
委 員	4番	笹原	仁
委 員	8番	鈴木	和弘
委 員	10番	石山	幸一

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

委 員	6番	菅井	美徳
委 員	14番	西原	弘子

第2 会議書記の指名

農業委員会事務局 農地・農業振興担当係長 原 吉生

第3 議案第1号 農業振興地域整備計画変更(農用地区域除外・編入)について

議案第2号 あっせん委員の指名について

7. 出席農業委員会事務局職員

事 務 局 長	広瀬	淳次
農地・農業振興担当係長	原	吉生

農地・農業振興担当係長 大久保 元  
農地・農業振興担当主任 加藤 一実

## 8. 会議の概要

議長 ただ今から、本日招集された令和3年度第9回（R3.12.6）遠軽町農業委員会総会を開催いたします。  
本日の委員出席人数は、委員総数18名中、出席委員13名であります。「農業委員会等に関する法律第27条第3項」に規定する出席人数は、過半数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告いたします。

次に、議事録署名委員の指名を行います。  
議事録署名委員の指名については「遠軽町農業委員会総会会議規則第13条第2項」の規定により、議長において指名することとなっておりますので、6番 菅井（美）委員、14番 西原委員の両名を指名します。

次に、総会議案の審議に先立ちまして、事務局長から諸般の報告をさせます。

（事務局長 諸般の報告）

### ◆諸般の報告

1. R3. 11. 5（金）13：30～  
第8回農業委員会総会

### ◆今後の予定

1. R3. 12. 7（火）～10（金）  
第8回遠軽町議会定例会
2. R4. 1. 7（金）13：30～  
第10回農業委員会総会

議長 ただ今の諸般の報告につきまして、質疑ありませんか。  
（質疑なしの声）

議長 質疑がないようでありますから、本日の総会議案の審議に入ります。  
それでは、議案第1号に、議案第1号「農業振興地域整備計画変更（農用地区域除外・編入）について」を議題とします。  
事務局から議案を説明させます。  
（事務局 議案朗読説明）

事務局 議案第1号「農業振興地域整備計画変更（農用地区域除外）について」を説明いたします。  
議案書3ページをご覧ください。  
その1  
1 農用地区域除外の土地  
所在「遠軽町●●●」・地番「●●内外1筆」・現況地目「雑

種地」・面積（㎡）「2筆合計1,105」

- 2 農用地区域除外後の土地利用計画  
非農地のため
- 3 農用地区域除外後の土地利用計画面積  
1,105㎡
- 4 農用地区域除外の理由  
非農地であるため  
(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 この件につきましては、申請者が非農地となっているため農用地区域除外申請があった件でございます。現況は雑種地となっています。以上で説明を終わります。

- 事務局 続きますしてその2
- 1 農用地区域除外の土地  
所在「遠軽町●●●」・地番「●●内」・現況地目「雑種地」
  - 2 農用地区域除外後の土地利用計画  
電気通信事業の用に供する施設（携帯電話基地局）建設のため
  - 3 農用地区域除外後の土地利用計画面積  
2,25㎡
  - 4 農用地区域除外の理由  
電気通信事業の用に供する施設（携帯電話基地局）建設のため

事務局 この件につきましては、電気通信事業の用に供する施設建設のための農用地区域除外申請があった件でございます。現況は畑となっています。以上で説明を終わります。

- 事務局 続きますしてその3
- 1 農用地区域編入の土地  
所在「遠軽町●●●」・地番「●●内外2筆」・現況地目「畑」
  - 2 農用地区域編入後の土地利用計画  
畑として利用
  - 3 農用地区域編入後の土地利用計画面積  
27,482㎡
  - 4 農用地区域編入の理由  
現在畑であるため

事務局 この件につきましては、現在対象地が農地であるため農用地への編入申請があった件でございます。現況は畑であります。

以上で説明を終わります。

議 長 これより、議案第1号その1についての質疑を行います。  
質疑ありませんか。  
(質疑なしの声)

議 長 質疑がないようでありますから、採決を行います。  
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第1号その2についての質疑を行います。  
質疑ありませんか。  
(質疑なしの声)

議 長 質疑がないようでありますから、採決を行います。  
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第1号その3についての質疑を行います。  
質疑ありませんか。  
(質疑なしの声)

議 長 質疑がないようでありますから、採決を行います。  
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第2号「あっせん委員の指名について」を議題とします。  
事務局から、議案を説明させます。  
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第2号「あっせん委員の指名について」を説明いたします。  
議案書をご覧ください。

1 あっせん申出人

紋別郡遠軽町●●●

●● ●●

2 あっせん申出の土地  
所在「遠軽町●●●」・地番「●●外6筆」・地目「公簿、  
畑・田、現況全て畑」・面積（㎡）「7筆合計31,146」

3 あっせん申出の内容  
売買  
(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上で説明を終わります。

議 長 これより、議案第2号についての質疑を行います。  
質疑ありませんか。  
(質疑なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。

それでは、あっせん委員の指名については、従前から議長が指名して  
おりますので、本案についても、議長が指名することでご異議ありませ  
んか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
それでは、議案第2号のあっせん委員については、17番 石丸委  
員、11番 大河原委員を指名します。  
各委員は、よろしくお願ひします。

以上で、本日提案しました全ての案件の審議が終了しました。  
これをもちまして、令和3年度第9回農業委員会総会を閉会します。